

会計指導員育成研修のお知らせ

今年度の会計指導員育成研修は、下記のとおり e-ラーニングによる学習及び集合研修、並びに Web 研修により実施します。

記

- 1 研修日時：令和 5 年 8 月 1 日及び 8 月 2 日
令和 5 年 8 月 3 日を認定試験日としております。
- 2 研修会場及び研修カリキュラム
新規受講者：e-ラーニング及び東京都平河町砂防会館別館 3 階会議室「穂高」
(別紙 2-1)
資格更新者：e-ラーニング及び Web 研修 (別紙 2-2)
- 3 会計指導員育成研修受講・認定試験受験申込書 (別紙様式第 15 号)
- 4 受講・受験申込期限：令和 5 年 6 月 16 日まで(当日消印有効)

(別紙 1)

受講・受験資格

次に掲げる者は、会計指導員育成研修を受講し、認定試験を受験する資格を有する。

1. 土地改良事業団体連合会（以下「連合会」という。）の事業に係る業務の経験期間が通算して 10 年以上の者又は連合会の事業に係る業務のうち、監査事務、会計事務及び予算の調製に関する事務（以下「会計事務等」という。）に携わった期間が通算して 5 年以上の者
2. 土地改良区等の事業に係る業務の経験期間が通算して 10 年以上の者又は土地改良区等の事業に係る業務のうち会計事務等に携わった期間が通算して 5 年以上の者で、現在は土地改良区等の職員ではない者
3. 国・地方公共団体の土地改良事業に係る業務の経験期間が通算して 10 年以上の者又は国・地方公共団体の土地改良事業に係る業務のうち会計事務等（検査事務を含む。）に携わった期間が通算して 5 年以上の者で、現在は国・地方公共団体の職員ではない者
4. その他(1)、(2)及び(3)に掲げる者と同等以上の者として、公募団体が農村振興局長と協議して認めた者

※ 土地改良区体制強化事業実施要領(平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2430 号農村振興局長通知)第 5 の 1 の(3)のオの(ア)から抜粋

令和5年度会計指導員育成研修カリキュラム（新規受講者）

日 時	カリキュラム	時間
8月1日（火） 砂防会館別館 3F「穂高」 13:00～17:00	受付	13:00～13:15
	研修ガイダンス	13:15～13:30
	開講式	13:30～13:40
	・土地改良法の概要 ・土地改良区の仕組み (役員・監事の役割、コンプライアンス)、定款、規約 (農林水産省土地改良企画課)	13:40～15:40
	土地改良区会計基準と会計細則例 (全土連支援部)	15:50～17:00
8月2日（水） 砂防会館別館 3F「穂高」 9:30～16:30	会計指導員が行う土地改良区等の指導監査 (全土連支援部)	9:30～10:30
	財務諸表の作成手順 基礎編 (全土連支援部)	10:40～12:00
	財務諸表の作成手順 実践編 (全土連支援部)	13:00～15:30
	土地改良区の決算書類の見方 (全土連支援部)	15:40～16:30
	座学計	8時間 50分
	※e-ラーニング計	約4時間
	学習時間合計	12時間 50分
8月3日（木） 砂防会館別館 3F「穂高」	認定試験	
	認定試験受付	9:00～9:15
	認定試験ガイダンス	9:15～9:30
	試験開始	9:30
	試験終了	12:00
	閉講式	12:10

※ 8月1日、2日は、会議室を21時まで借用していますので自習等にご利用ください。

※ e-ラーニング

1. 土地改良法の概要（約2時間）
2. 土地改良区の仕組み、定款、規約（約1時間）
3. 財務諸表の作成手順（約1時間）

令和5年度会計指導員育成研修カリキュラム（資格更新者）

日 時	カリキュラム	時間
8月1日（火） Web 研修 13:15～17:00	研修ガイダンス	13:15～13:30
	開講式	13:30～13:40
	・土地改良法の概要 ・土地改良区の仕組み (役員・監事の役割、コンプライアンス)、定款、規約 (農林水産省土地改良企画課)	13:40～15:40
	土地改良区会計基準と会計細則例 (全土連支援部)	15:50～17:00
8月2日（水） Web 研修 9:30～16:30	会計指導員が行う土地改良区等の指導監査 (全土連支援部)	9:30～10:30
	財務諸表の作成手順 基礎編 (全土連支援部)	10:40～12:00
	財務諸表の作成手順 実践編 (全土連支援部)	13:00～15:30
	土地改良区の決算書類の見方 (全土連支援部)	15:40～16:30
	座学計	8 時間 50 分
	※e-ラーニング計	約 4 時間
	学習時間合計	12 時間 50 分

※ e-ラーニング

1. 土地改良法の概要（約 2 時間）
2. 土地改良区の仕組み、定款、規約（約 1 時間）
3. 財務諸表の作成手順（約 1 時間）

別紙様式第15号

会計指導員 育成研修受講 申込書		会計指導員 育成研修受講 票	
(ふりがな)		※ 番号	
氏名	(男・女)	(ふりがな)	
生年月日	年 月 日 生 (歳)	氏名	
現住所	〒 (電話番号)	年 月 日 撮影	
勤務先	〒 (電話番号)	写 真	
職歴(年数)	① 土地改良事業に係る業務の経験年数 ② ①のうち、検査事務、監査事務、調査事務、会計事務及び予算の調製に関する事務の経験年数	申込前6ヶ月以内に半身脱帽で撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの写真で、本人と確認できるものを貼付すること。	
注) 1	本申込書には、住民票又は戸籍抄本(申込前3ヶ月以内に交付されたもの。)を添付すること。		
2	会計指導員の認定の更新を目的とする育成研修の受講の場合には、表題部「認定試験受験」を二重線で削除すること。		
3	勤務先欄は、現に勤務している場合に記載すること。		
4	職歴(年数)欄は、①・②の区分ごとに、それぞれ通算経験年数を記載すること。また、これを証する書面として別紙を添付すること。		
5	会計指導員の認定の更新を目的とする育成研修の受講の場合には、注)4の記載及び添付を要せず、自らが会計指導員の認定を受けた別紙様式第17号の認定証(写し)を添付することとする。		
	注) 1 会計指導員の認定の更新を目的とする育成研修の受講の場合には、表題部「認定試験受験」を二重線で削除すること。 2 受講・受験を申し込む者は、※の欄は記載しないこと。 3 事業主体たる公簿団体は、※の欄に、本票の受付順に通番を付すこと。		

育成研修受講 資格証明書
 認定試験受験 資格証明書

会計指導員

3 誓約書

1 業務の内容

番号	区分	役職	職歴(年数)	証明区分
(1)			年	証明 誓約
(2)			年	
(3)			年	
(4)			年	
(5)			年	
(6)			年	

土地改良区体制強化事業実施要領（平成28年4月1日付け27農振第2430号農林水産省農村振興局長通知）第5の1の（3）のオの（ア）の受講・受験資格に関する業務の経験の記載は、真実であることを誓約します。
年 月 日
氏 名
公募団体の長 殿

2 業務の内容の証明

業務内容の証明区分	所属団体(機関)名	所属団体(機関)の長又は人事責任者の氏名
(1)の業務内容について、相違ないことを証明する。		
(2)の業務内容について、相違ないことを証明する。		
(3)の業務内容について、相違ないことを証明する。		
(4)の業務内容について、相違ないことを証明する。		
(5)の業務内容について、相違ないことを証明する。		
(6)の業務内容について、相違ないことを証明する。		

- 注) 1 1の区分欄には、①（土地改良事業に係る業務の経験年数）又は②（①のうち、検査事務、監査事務、会計事務及び予算の調製に関する事務の経験年数）のいずれかを記載すること。
 2 1の業務の内容については原則として証明を受けること。なお、証明を受けることが不可能である場合には、2の所属団体(機関)の長又は人事責任者氏名欄にその理由を記載し、3の誓約をすること。
 3 注) 2の証明の区分については、1の証明区分欄のいずれかに○を記載すること。